

令和3年度 九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会
議事概要

1 日 時：令和4年3月10日（木） 10時50分～12時40分

2 場 所：宇佐市安心院支所及び現地

3 対象地区：国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」

4 出席者：九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会委員

環境省九州地方環境事務所	統括自然保護企画官	小口 陽介
熊本県土地改良事業団体連合会	常務理事	久保田 修
九州大学大学院工学研究院環境社会部門	准教授	清野 聡子
特定非営利活動法人熊本消費者協会	会長	徳永 理映
九州大学	名誉教授	中野 芳輔
九州農政局国営事業環境検討委員会委員		
農林水産省九州農政局農村振興部	部長	植野 栄治
農林水産省九州農政局農村振興部	地方参事官	長野 誠司
農林水産省九州農政局農村振興部	農村環境課長	神川 浩一
農林水産省九州農政局農村振興部	農地整備課長	寺田 憲治
農林水産省九州農政局駅館川農地整備事業所	所長	小野 浩二

5 議事

平成14年4月1日に施行された改正土地改良法第1条2項において、食料・農業・農村基本法第24条を踏まえ、土地改良事業の施行にあたっては、環境との調和に配慮しつつ必要な施策を講ずることとされています。

このため、国営事業において「環境との調和への配慮」を適切に行い、自然との共生の持続性を確保するとともに客観性と透明性を確保しつつ事業の円滑な推進を図るため、環境に関する情報の収集、意見の交換を行う場として、学識経験者等から構成される「九州農政局国営事業の環境に係る情報協議会」を設置しています。

この度、令和4年度計画変更予定の「駅館川地区」の環境配慮計画案について、環境に係る情報協議会を実施しました。

質疑の概要は以下のとおりです。

※ 希少生物種（国又は県の絶滅危惧種に指定）の情報が含まれる箇所については「●●●」で表示。

現地調査

[●●●工区]

(委員)

ビオトープは、元々他にも取水域があったが事業の関係でなくなるから代替として設置したのか、そうでなく別の目的で作ったのか。

(農政局)

工事前のモニタリング調査結果により、●●●が現地で確認されたのでそれに対する対応。

(委員)

水は枯れることはないのか。

(農政局)

畑からの排水や山からのしみ出しがあるので、今のところは枯れていない。

(委員)

将来の管理者は。

(農政局)

排水施設と一体ということで土地改良区に管理していただく。

(委員)

植物を保護する活動に小学生が参加したりしているようだ。小学生が観察などを行っているのか。

(農政局)

現時点では観察していない。今後検討していく。

[●●●工区]

(委員)

ニラ畑にするということで水を持ってくると思うが、ため池の水は事業の中で使用するのか。

(農政局)

区域内のため池については、全て農地に転用することになっているので、区域内にため池は残らない。区域外には手をかけないので、ため池の残り水は使用する。

[●●●工区]

(委員)

●●●はどれくらいまでが幼鳥なのか。

(農政局)

4ヶ月が幼鳥期間になる。成鳥になると体長は大体 40～50 cm、羽を広げると大体 110 cm。

(委員)

元々ここは谷や棚田があったりしたのか。

(農政局)

このあたりは水田や前歴事業で整備したぶどう畑があった。しかし、廃園や耕作放棄地の状態であった。

意見交換

(委員)

事業費が大きくなった原因の中に伐採木等の廃棄量の増がある。現場を見たところ、ぶどうの栽培に力を入れ、今後も栽培量が増えていくと想定できる。とても品質のよいぶどうの木で

あるから、ぶどうの木を廃棄するにはもったいないかと思う。ツル等が出てくるし、魅力的な素材でもあるので、ぶどうの廃棄に費用をかけるのではなく、再利用、加工してなにか作れたら良いなと思う。

(農政局)

ぶどうの廃棄が増えたのではなく、整備前のぶどう棚が耕作放棄地としてそのまま残っているので、ぶどう棚等の廃棄量が当初考えていた量よりも多かったということ。できたぶどうを捨てるとかぶどうの木を撤去するとかいうことではない。今あるぶどう棚も、区画整理するときには残すところは残すし、撤去してよいところは撤去する。伐採木については、これまでは捨てていた木もあるが、今後チップにして肥料や燃料として有効活用することを検討している。

(委員)

区画整理の中で、耕作放棄地が発生しているところを取り込んで実施する際、個人的に支障物を除去する労働力や経済力がないところは、除去をこの事業の中で実施することになる。結果的に農家の負担金といったところに跳ね返ってくると思うが、水田の受益者と樹園地の受益者の条件が異なることになるのではないかと。農家間、受益者間での調整には相当な苦労があったのではないかと思う。その辺についてお聞きしたい。

(農政局)

支障物の関係については、たしかに水田で参加される方と樹園地で参加される方は条件が違う。また工区毎でも条件は違っている。この事業は担い手への集積集約を図る事業であり、集積率に応じた農家負担軽減のための助成が受けられるよう、県と市で調整してもらっているところ。

(委員)

景観についての説明はなかったが、それは計画変更の中で対象になっていないということか。今日現地を見学して、景観が変わっている印象を受けた。

(農政局)

基本的に区画整理を実施することに伴い出現する切り土法面は緑化対策をしている。後は、台地上の森林によるスカイラインを保全し、前歴事業で整備された防風林等を見た目が変わらない形で残す。これは当初計画からの考え方で、計画変更においても引き続きこの考え方に基づいて取り組むこととしている。

(委員)

農泊発祥の地でありグリーンツーリズムのはしりであるこの地区においては、景観の変化はインパクトが大きいのでその辺の配慮をどうしているのかという確認だった。

(農政局)

当初の環境配慮計画の段階と今回の計画変更での段階では、一部面積が変わったり事業費が変わったりしているが、環境配慮計画の内容に大きな変更はない。我々としては、当初の環境配慮計画に従って引き続き景観配慮に取り組んでいく。

(委員)

環境配慮計画の中で注目すべき種に関して、両生類が3種類あげられている。今回、注目すべき種が両生類に集中していることに何か意味や理由があるのか教えてほしい。

(農政局)

現地調査で地区の周辺に生息している中で代表される生物を注目すべき生物としている。そのことを念頭に、地域に根付いている鳥類、両生類、植物を選んでいる。

(委員)

特別、両生類ということに意味があるのかと単純に考えたところだった。

(委員)

ある工区のモニタリング調査の中で移植した植物が活着しているか、あるいはビオトープの中で●●●の卵嚢が確認されているかなど、ピンポイントで居たか居ないかは分かると思う。一方、この工区以外の事業エリアの中で対象とする動植物が工事の影響等で生息数がどう変化したかといったことが分かるような手法は何かあるのか。

(農政局)

現在、事業所の中で検討会を開催しているが、どう変わったかという整理の仕方は難しい。実際にこういう対策をとって、こういうものがあるというところまでしか実際のところは整理できていない。

(委員)

現地の専門家等もメンバーになっているのでそういった方々の感覚によって判断していく部分が大きくなるかなという気は確かにする。

(農政局)

まさにこの駅館川地区でやっているように、希少な動植物を網羅的に調査し、その中で注目すべき種を選定してその動向をしっかりと把握することによって、環境モニタリングをしていくというのが我々の事業の中で一般的に行っている方法。他の事業も含めてそのような評価の仕方をとっている。

(委員)

有徳原工区について、自然石を積んでビオトープ空間を形成して階段を付けてということで、時間が経つと非常に良好な空間ができるのではないかという感想を持った。このビオトープ空間と背後のいわゆる自然石の天端の盛土、埋戻しのところとその奥が自然林だと思う。このビオトープ空間を形成したところと自然石の間のいわゆる緩衝帯の部分の仕上げの計画は何かあるのか。切盛して土を動かしているので背後の盛土については、しばらく自然の植生は期待できないのかなとも思っている。奥の自然林のところとの行き来、侵入とか待避とかそういう緩衝帯にもなるので、景観を含めてその辺について教えてほしい。

(農政局)

このビオトープ以外の残地も含め、緩衝帯的なところは特に配慮や手当をすることは考えていない。

(委員)

林地と水辺の接続について、意見がでたので専門の委員と確認してうまく接続するように配慮していただけたらと思う。

(委員)

基本的に皆さんの意見に賛同しているところ。特に緩衝帯については、現地で伺った際にビオトープの場所だけではなくてその周辺だとか連続性とかもすごく大事だと思う。ビオトープのところは事業として推進して整備していると思うがその周辺に関しても一般の方のご協力が得られるのではないかと思った。それから基礎生物についての問題。農業者の方にとって基礎生物というのは色々ある存在だったと思う。ただ、最近意識の高い消費者の方々は、●●●だとかそういった脆弱な生物がきちんと生息している空間でとれた作物にかなり価値をおいている。今回のような生物がいて、それを育む環境の中で農作物ができていうこと自体は大きな価値になり得る。グリーンツーリズムの活動が活発な安心院のことなので、今後、農村生態系だとか、希少種を核にした生態系がどのように人と農地の間で育まれているかというのを学ぶ場としても非常に良いのではないかと思った。実際に営農者の方とかワインを作られる会社の方もそれを意識されていると思う。このモニタリングの情報をもっとしっかりと使っていただけると良いと思う。

(委員)

ビオトープの現場を見たときに、子供たちの活動に活用されているかと質問したところ、今後考えていくとのことだった。あの場所に看板等を設置すると良いかと思ったが、環境保護の観点からあまりよくないのかとも感じた。この地区の大事なものをみんなに知ってもらおうという宣伝も必要だが、荒らされないようにすることも大事。その辺を踏まえて良い取組をしていただけたらと思う。それから、この地区はグリーンツーリズムで頑張っているが、イノシシなどが出でずっと柵が張り巡らされており景観に影響を与えている。農家の方は苦しんでいるなと思った。イノシシは彼岸花を嫌がると聞くので、彼岸花を植える等環境に優しい、農地を保護する鳥獣対策もあれば役に立つと思う。そうしたことを農家の方にアドバイスしていただくとありがたい。グリーンツーリズムを推進するという意味を含めてお願いする。

(農政局)

農地への鳥獣害は、今日も見ていただいたとおり営農開始する前に柵をして中に入らないようにしているが、法面はイノシシが荒らしに来ているのではないかと思う。彼岸花等については我々だけではできないので、いただいた意見を参考に営農者にも紹介しながら取り組んで行けたらと思う。